

入札公告(再度公告)

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和7年12月24日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所多摩森林科学園 園長 松本麻子

1 調達概要

- (1) 件名及び数量 普通乗用自動車リース 1台
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和8年11月1日から令和15年10月31日まで(84ヶ月)
- (4) 納入場所 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所多摩森林科学園
(東京都八王子市甘里町1833-81)
- (5) 入札方法 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。※課税、非課税、不課税にかかる見積額をすべて加算した税込み契約金額から110分の100に割り戻した額が入札書記載金額となる点に注意すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格における「役務の提供等」のA・B・C・Dのいずれかの等級に格付けされている者であること。
会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官(経理)が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 当契約にかかる迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒193-0843 東京都八王子市甘里町1833-81
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 多摩森林科学園 総務課会計係
電話 042-673-7164 E-mail tama-soumu@ffpri.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

本公告の日から令和8年1月16日まで、上記3(1)に記載のメールアドレスに申し込み、別途通知するURLから電子ファイルをダウンロードすることで交付する。

なお、申込時に競争参加資格確認通知書の写し又はPDFファイルを提出すること。

(3) 提出書類(証明書類)の受領期限 令和8年1月21日 17時

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限 令和8年1月26日 17時

(5) 入札の日時及び場所 令和8年1月27日 10時 旧庁舎 会議室

4 問い合わせ先

〒193-0843 東京都八王子市甘里町1833-81

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園 総務課会計係

電話 042-673-7164 E-mail tama-soumu@ffpri.go.jp

5 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、多摩森林科学園長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無し

(8) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

(9) その他 詳細は入札説明書による。